

お得意様各位

平成30年1月29日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 所得税・贈与税申告書・財産債務調書・届出書セット
・電子申告・関与先名簿等プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

お待たせしておりました、平成29年度所得税確定申告書、個人決算書、贈与税申告書、財産債務調書、届出書セット、電子申告、関与先名簿・従業員名簿プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

今年も保守会員様限定・確定申告特別電話サポートを行います。

特別電話サポート日：3月10日(土) AM9:00～PM5:00

電話サポート回線：保守会員様専用フリーダイヤル

(一般回線は弊社カレンダー通りお休みになります)

※確定申告時期のサポート体制のため、確定申告以外の障害等対応は月曜日以降となります。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文いただいたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順 及びバージョン一覧 1～3
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 3～6
- ・ 各プログラム 変更内容追記・注意事項 7～8
- ・ 税務プログラムの個人番号印刷について 9～11
- ・ 電子申告システム 変更内容 11

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)

FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

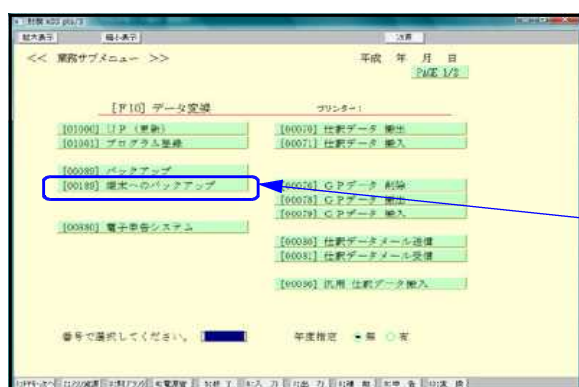
プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

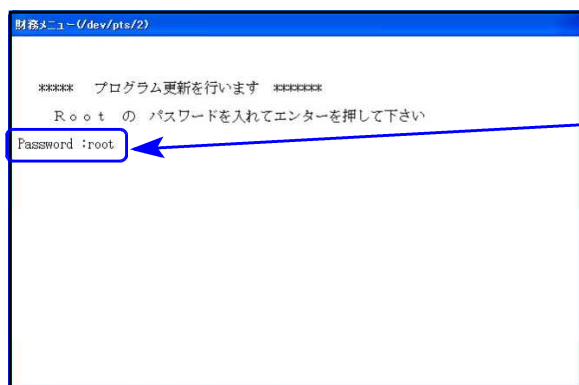
サーバーの更新方法



- ① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。

初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

1000 Enter を押します。



- ② 左図の画面を表示します、

Enter を押します。
(rootは入力しません)

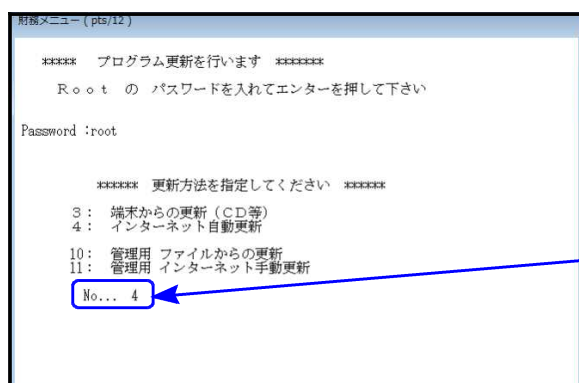
root は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



- ③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。



```

財税:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1: ホストサーバの フロッピー
2: ホストサーバの CD
3: 端末の FDD/CD
4: インターネット更新
5: ファイルからの更新
No. ... インターネット更新できるか調べています
Check host=www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host=tam1.net/loginck.html Next
Check host=www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host=www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdom/tub60/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財税:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc8c1d1bc509049385dea0aa9cd3d20
Content-Length: 434713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87362b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

9
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0
***** ○○ ファイルを更新しました *****
F 5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析)・**F 10** (データ変換) に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 7	GP 年度更新	V-1. 4 5	平成29年 各プログラムの更新に対応しました。
3 2 0	個人決算書	V-1. 6 0	『不動産所得の収入の内訳』 入力行数を増やしました。 青色決算書：95行→215行 収支内訳書：50行→210行
3 3 0	所得税確定申告書	V-2. 0 0	・平成29年の確定申告書に対応しました。 ・寄附金特別控除の計算書3表を新規追加しました。
3 4 0	財産債務調書	V-1. 2 0	合計表白紙印刷の破線丸を印刷しないようにしました。
5 2 0	贈与税申告書	V-1. 4 0	平成29年の贈与税申告書に対応しました。
1 1 0 0	GP 申告情報登録	V-3. 0 5	
1 1 1 0	届出書セット	V-2. 4 2	変更表に対応しました。
1 1 3 0	関与先名簿 ★	V-2. 1 0	「関与先件数」の表示追加に対応しました。
1 1 4 0	従業員名簿 ★	V-2. 1 0	「従業員数」の表示追加に対応しました。
8 8 0	電子申告	V-1. 5 1	・平成29年分個人用申告に対応しました。 ・法人税申告書 追加オプション内「特別償却の付表」の電子申告対応を行いました。

★関与先名簿及び従業員名簿は改正保守がありません。ご注文いただいた場合のみ更新されます。

下記の財務プログラムについても更新となっております。
F 6（登録&入力）・**F 8**（補助&比較等出力）に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 9	ユーザリスト	V-5.03	[F3] 空番号キーを新設し、ユーザコードの空番号、使用一覧を見ることができる機能を追加しました。
3 6	※オプションプログラム※ 三期・五期 比較貸借損益書	V-2.03	[F3] 用紙・選キーを新設し、印刷用紙サイズをB4/A3選択ができるよう機能追加しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、以下の電子申告環境設定インストールも行って下さい。

《 Windows 10/8/7 》

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

18.01

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



<http://www.tatemura.co.jp/>

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちら」をクリックします。

更新日：2020年03月05日

Tam タテムラソフト ダウンロードページ

「Microsoft Windows7、Windows8/8.1、Windows10」における、株式会社タテムラ製Windowsソフト及びハード本体のサポート情報及びダウンロード情報をお知らせ致します。
 ハード本体付属のソフトウェアの一部に制限がありますので下記のとおりご確認ください。
 「○」が付いている特記事項が指定されていない場合は、特に問題なくご利用頂けます。

動作確認状況				
製品名	バージョン	Windows7	Windows8/8.1	Windows10
マルチウィンドウ端末	5.13	○	○	○
Tam Win年末調整	4.40	○	○	○
Tam Win給与	4.30	○	○	○
Tam Win法定調書	2.50	○	○	○

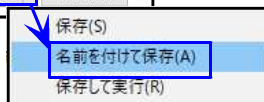
ここに掲載している情報は、全ての環境での動作を保証するものではありませんのでご了承下さい。
 記載の製品名、会社名は、各社の商標または登録商標です。

ダウンロード				
製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-V専用 ※新機の場合にはポータルも入ります。ver2.10 IASご利用のお客様は こちら	5.13	17/01/11	新規 更新 更新手順PDF	
旧Java削除	-	17/01/11	インストール	-
電子申告環境設定のインストール前に実行して下さい。				
国税・地方税 電子申告環境設定 平成30年1月 e-Tax+eTAX更新対応版	29年版	18/01/05	インストール	-

MSXML4.0 SP3 ダウンロードは[こちら](#)

4. 左図の画面を表示します。
 国税・地方税電子申告システム環境設定の『インストール』をクリックします。

5. 画面下に左下図を表示します。
 「保存」横の▼をクリックして、「名前を付けて保存」を選択します。

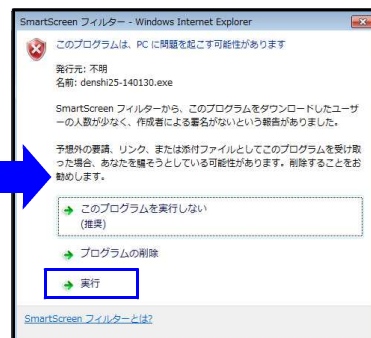
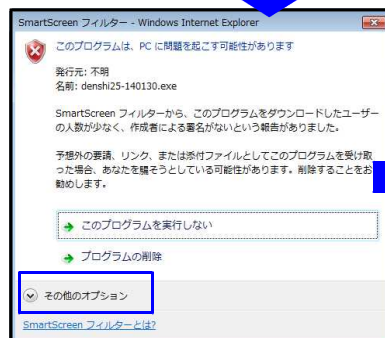
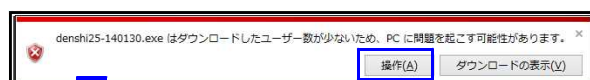


※保存場所指定画面が出ますので、デスクトップに指定します。

右図の画面を表示した場合は「操作」を選択します。

左側の画面を表示しますので「その他のオプション」をクリックします。

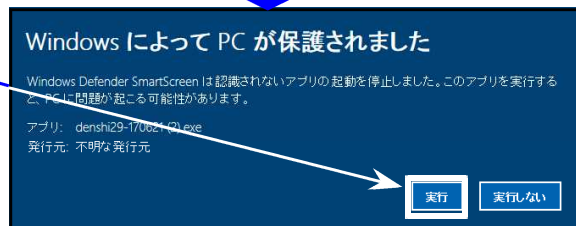
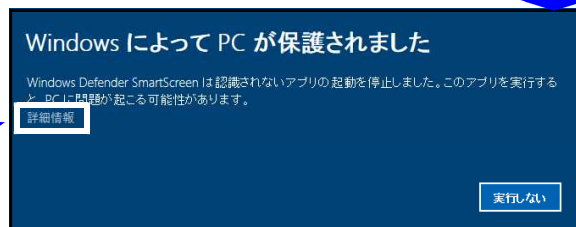
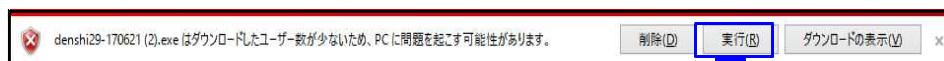
右側の画面を表示したら「実行」を選択します。



右図の画面を表示した場合は「実行」を選択します。

右画面を表示しますので「詳細情報」をクリックします。

右画面を表示したら「実行」を選択します。





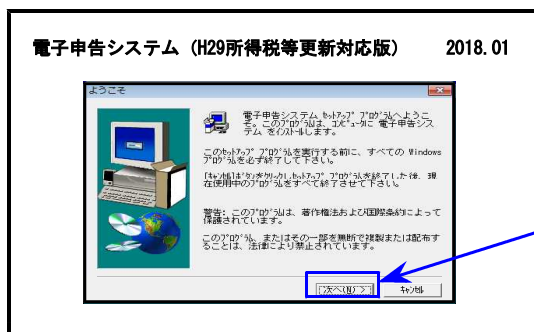
6. 保存が完了すると、左図の画面を表示します。

実行 を選択して下さい。

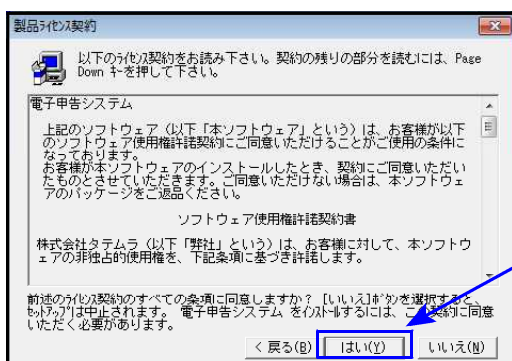


7. 左図の画面を表示します。

しばらくお待ち下さい。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

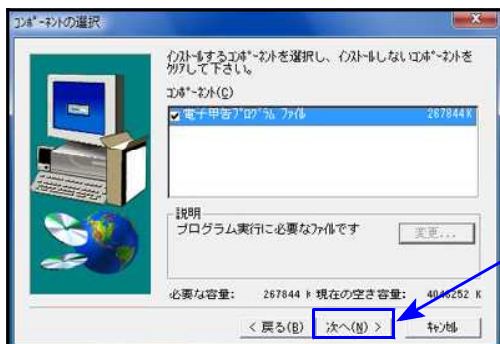
「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



11. 左図の画面を表示します。

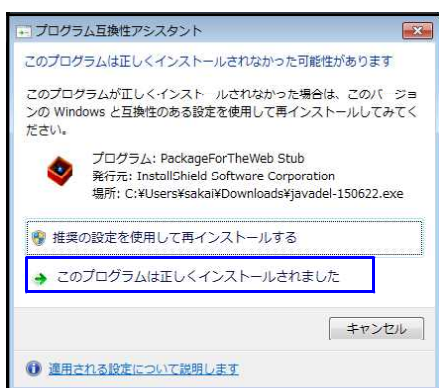
「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい。



12. 「セットアップの完了」と表示したら「完了」をクリックします。

更新作業は以上で終了です。
画面を閉じて下さい。



- ※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。

平成30年1月4日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

平成29年版の改正内容につきましては、前回送付した平成30年1月9日付案内文内の変更内容をご確認下さい。その他の変更点及び注意事項について、以下に追記致します。

※ 既に平成28年プログラムでデータ入力している場合 ※

プログラムを更新後、データ内容を必ず確認して下さい。

特に、個人決算書青色不動産/収支不動産、医療費の明細書は注意していただきたい事項があります。

個人決算書プログラム

[22:青色決算書不動産P.2] [51:収支内訳書不動産P.1]

不動産所得用の場合、平成29年度プログラム更新後に、[22]青色決算書不動産P.2、[51]収支内訳書不動産P.1の入力画面を必ず開いて下さい。

「不動産所得の収入の内訳」の行数が青色95行→215行／収支50行→210行に増やしました。平成28年プログラムで作成していた場合、平成29年プログラムでデータを初めて開いたときに今までのデータを転記します。

必ず入力画面を開いて、データ確認をお願いします。

所得税確定申告書プログラム

[11: A様式第1表] [21: B様式第1表]

「医療費の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書から転記」にチェックを付けると
131:医療費の明細書
又は
132:セルフメディケーション税制の明細書のいずれかから金額を転記します。
(区分1になっている明細書から転記)

「寄附金の明細書から転記」に
チェックを付けると
162:政党等寄附金特別控除額計算明細書
163:認定NPO法人等
164:公益社団法人等
から控除額を転記します。

平成29年度の所得税の確定申告書B 第1表

※「所得の内訳書より転記」にチェックが付いている場合は、各収入金額等のサブミット(押付)内に入力できません。入力するにはサブミットを外して下さい。

☐ 所得の内訳書(確定計算書)より転記

事 業 等	金額	課税される (9)～[25]
業 [ア]	40,572,600	
産 [ウ]	1,600,000	
子 [エ]		
当 [オ]	80,000	
与 [カ]	1,920,500	
等 [キ]		
他 [ク]	150,000	
期 [ケ]		
期 [コ]		
一 時 [サ]		

政党等寄附金等特別控除 11,400

認定NPO法人等寄附金特別控除

公益社団法人等寄附金特別控除

※上記寄附金控除を受ける場合は、寄附金控除を合わせて受けることはできません。

医療費の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書から転記

医療費控除 ☐ セルフメディケーション税制を選択

支払医療費	保険金等の補填金額	差引金額
32,100		32,100
差引金額 - (100,000円と「総所得金額の合計額」の5%の少ない方の金額 (※セルフメディケーションの場合12,000円))		医療費控除額 20,100

合 計 [9] 8,070,400

雑損控除 [10] 192,980

医療費控除 [11] 20,100

社会保険料控除 [12] 1,380,912

専従者給与(控除)額の合計額 [50]

青色申告特別控除額 [51]

雑所得・一時所得の所得税及び復興税の源泉徴収税額の合計額 [52] 7,567

未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 [53]

[131:医療費の明細] [132:セルフメディケーション税制の明細]

- ① 平成29年分の確定申告から、医療費控除とセルフメディケーション税制との選択適用となったことにより、医療費の明細書フォーム変更、及びセルフメディケーション税制の明細書が新規追加となりました。

使用する明細書（いずれか一方）の区分を「1」にして、入力を行って下さい。

区分	表番号及び表名
2	[111]所得の内訳書
1	[131]医療費の明細書
2	[132]セルフメディケーション税制の明細書
2	[141]住宅借入金等特別控除

又は

区分	表番号及び表名
2	[111]所得の内訳書
2	[131]医療費の明細書
1	[132]セルフメディケーション税制の明細書
2	[141]住宅借入金等特別控除

- ② 医療費の明細書フォームが変更になったことにより、平成28年プログラムですでに明細データを入力済の場合、データ転記が必要となっております。プログラム更新後に入力画面を開いて、画面右上の **28年変換** ボタンをクリックし、入力済データを転記して下さい。

平成28年プログラムで作成した
平成29年医療費の明細書データ

※ **28年変換** ボタンをクリックすると、平成28年プログラムで入力したデータをそのつど上書きします。平成29年プログラムでデータ入力した後にクリックしないよう、ご注意ください。

- ③ [131:医療費の明細] [132:セルフメディケーション税制の明細] の区分を変更した時は、以下の作業を行って、控除額を確認していただきますようお願いいたします。

1. A又はB様式第一表を開いて、医療費控除額を確認して下さい。
2. [162:政党等寄附金特別控除額の計算明細書] [163:認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書] [164:公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書] から控除額を転記するチェックを付けているデータの場合。

A又はB様式第一表を開いて
医療費控除額を確認

↓
寄附金特別控除額の計算明細書
を開き、転記金額を確認
複数計算書を入力している場合
は、[164]→[163]→[162]の順

↓
再度A又はB様式第一表を開き
寄附金等特別控除額を確認

- 所得税確定申告書等の個人番号は、G P 申告情報登録とマイナンバーデータの「氏名・生年月日・住所1・住所2」が一致している場合に印刷できます。
- マイナンバープログラムにおいては年度更新は不要です。ただし、本人及び家族情報の変更があった場合には、G P 申告情報登録等税務プログラムで変更を行った後、再度マイナンバーデータへの税務データ搬入を行って下さい。

既マイナンバーデータへの、税務個人用データ再搬入手順

税務の確定申告で扶養者を追加した場合等、再搬入することでマイナンバーデータへ追加登録ができます。

- ① [1100] G P 申告情報登録の個人登録画面にある「マインバ-用データ搬出」ボタンを押して、データの搬出作業を行います。

1. 「マイナンバー用データ搬出」ボタンをクリックします。

2. 左図の暗号キー入力画面を表示します。

※暗号キーは既データと同一の英数字を指定します。暗号キーが一致しない場合、再搬入はできません。

暗号キー：任意の半角英数字
暗号キー(確認)：暗号キーと同じ

を入力したら、データ搬出しますか？
の欄で **1** **Enter** と押します。

※搬出データが既に存在する場合は、左図の対話を表示します。

上書きする場合：**はい(Y)**

搬出を中止する場合：**いいえ(N)**

3. 設定した暗号キーが登録されデータ搬出が完了すると、搬出結果を表示します。

F5 キーを押します。

税務データ搬出は完了です。次に再搬入作業を行います。

- ② 搬出したデータを、マイナンバープログラムの「税務データ搬入」ボタンを押して、データの再搬入作業を行います。

タテムラ マイナンバー

バックアップ 税務データ搬入 ユーザリスト印刷

ユーティリティ 年調・法定搬入 ユーザリスト再作成

区分: ☐ 1:年調 2:法定 3:税務 4:管理

コード: 会社名

コード	区分	ユーザ名	状態	端末名	グループ名
4	年調	株式会社 空			
1001	年調	東京商事 株式会社			

F1 搬入搬出 F2 新規登録 F3 まるごと保存・復元 F5 終了 F7 確定 F10 グループ管理

1. 『タテムラマイナンバー』 データ一覧画面の右上にある、**「税務データ搬入」** ボタンから、搬入プログラムを起動します。

税務搬入データ一覧

コード	年度	ユーザ名
1	2016	田中 正士
141	2016	東京 太郎

F5 終了 F7 確定

2. 搬出税務データリストを表示します。

再搬入するものをクリックして
「F7確定」 キーを押します。

タテムラ マイナンバー-管理

※ユーザコードと暗号キーを入力して「F7 編集」ボタンを押してください

ユーザコード

暗号キー ☐ 表示

年調 法定 税務 管理

F1 ログ管理 F2 削除管理 F5 終了 F7 編集

3. 管理用、又は入力用画面を表示します。

- ・『ユーザコード』
- ・ 搬入時に設定した『暗号キー』
- ・『税務』を選択

指定が終わったら**「F7編集」** をクリックします。

取り込み元データの選択

元システムから新しくデータが搬出されています。
更新する場合はデータを選択して「更新」ボタン
更新しないで編集画面を表示する場合は「スキップ」ボタン

削除	種別	年度	更新日時
☒	税務	2017	2018/01/26 10:23:22
☐			

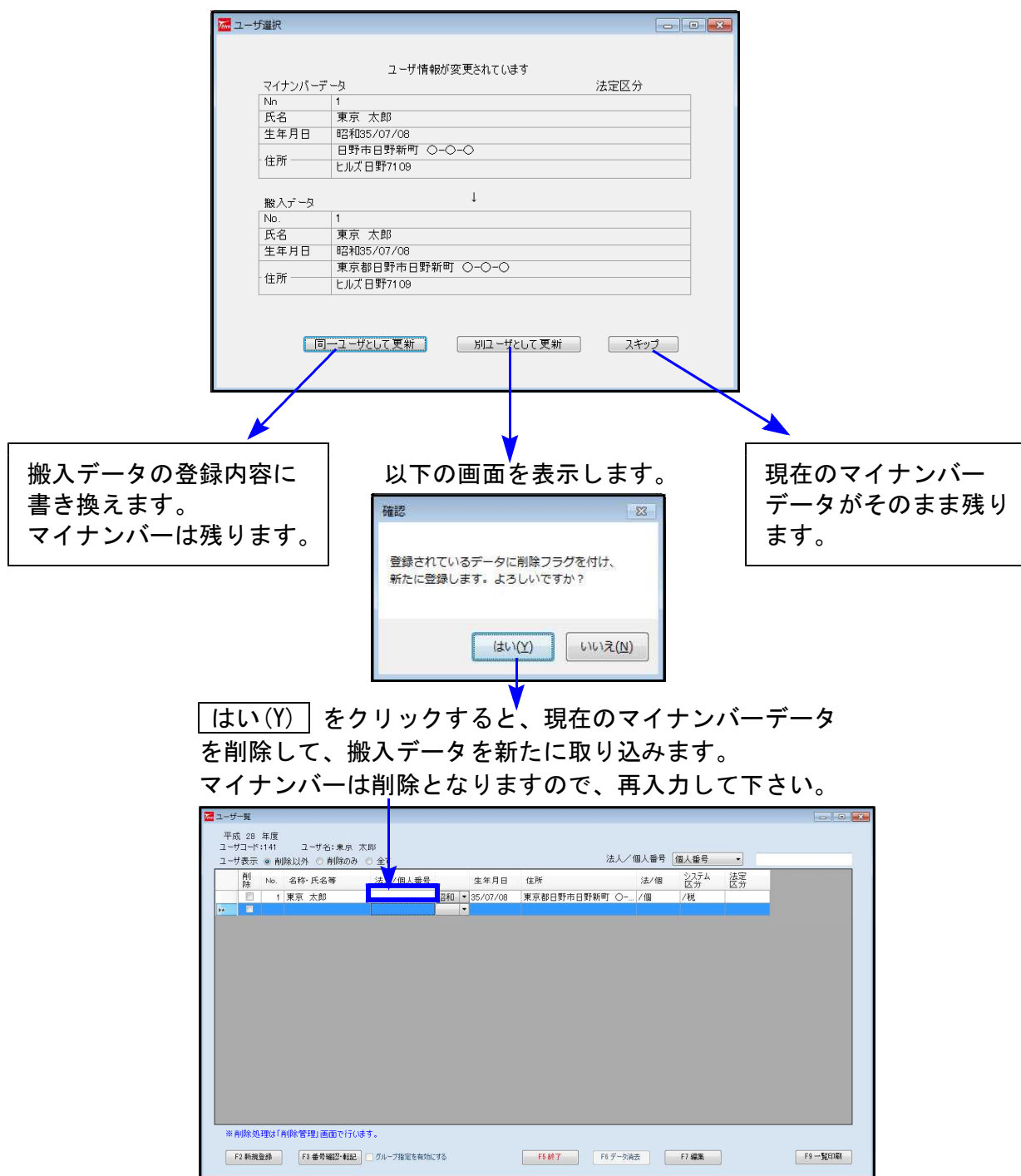
削除
不要なデータを削除します

F1 スキップ F7 更新 F8 キャンセル

4. 既にマイナンバーデータがあるため、左図の画面を表示します。

- ・再搬入してデータを更新：**「F7更新」**
- ・再搬入せず、編集作業へ：**「F1スキップ」**
- ・何もせず前の画面へ戻る：**「F8キャンセル」**

5. **F7更新** 後、既にあるマイナンバーデータと、再搬入する同一コードのデータに、『氏名・生年月日・住所』で差異がある場合は下図の確認画面を表示しますので、更新方法を選択して下さい。



電子申告システム 変更内容

18.01

- 法人税申告書 追加オプション内「特別償却の付表」の電子申告対応を行いました。
- 平成29年分の個人申告に対応しました。